

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## タイ王国（証券コード：－）

### 【据置】

外貨建長期発行体格付	A－
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

### ■ 格付事由

- (1) 格付は、輸出産業の発展により支えられた経済基盤、比較的健全な水準に維持された財政ポジション、金融システムの安定性、強固な対外ポジションなどを主に反映している。一方、制約要因として、少子高齢化による生産年齢人口の減少、労働コストの上昇による輸出競争力の低下などが経済成長に下方圧力を招く可能性があることを考慮している。生産性の向上に向けた改革政策の推進は、政府の中長期的な重要政策課題である。経済動向については、好調な世界経済を背景とする輸出の増加に加え、個人消費および民間投資の拡大などから17年の経済成長率は前年の3.3%から3.9%に上昇した。18年は、引き続き堅調な輸出を牽引役に4%程度の経済成長が達成可能と見ている。以上を踏まえ、格付を据え置くとともに、見通しを安定的とした。なお、JCRはタイのカントリーシーリングをA+としている。
- (2) タイは、インドシナ半島の中央部とマレー半島の北部に位置する立憲君主制国家である。90年代に日本や欧米諸国の大企業進出を背景に本格的な工業化、産業集積を進め、現在に至る。タイは、東アジアに形成される自動車や電機・電子産業などのハイテク工業製品の生産・流通ネットワークに深く組み込まれている。17年の輸出（財・サ）および輸入（同）のGDP比率は各々68.2%、54.6%と高水準となっており、貿易依存度が高い経済構造となっている。また、観光産業資源に恵まれる同国は、外国人観光客が近年拡大し続けている。17年の外国人観光客数は、中国人観光客を中心に増加し、総人口比で5割を超える3,538万人と過去最高を更新した。他方、政治面では、現在、タイでは総選挙の実施に向け、選挙関連法策定などの準備が進められている。そうした中、現在の軍部主導暫定政府は、外資の導入やインフラの拡充など産業高度化に向けた改革政策を推進しているが、総選挙後に誕生する新政権の下でも同改革政策の一層の推進が求められる。
- (3) タイ政府は、1959年予算手続法で定められた比較的厳しい財政規律枠組みを順守しており、財政ポジションは良好な水準に維持されている。17年度の財政収支は、景気対策のための歳出拡大の影響もあり赤字幅が拡大し、GDP比では前年の2.7%から3.6%に増加した。景気対策やインフラ整備などの歳出拡大の影響により近年、GDP比で3%前後の財政赤字が続き、公的債務が増加傾向にある。ただし、GDP比では17年末時点で41.2%と依然として比較的 low水準に止まる。他方、銀行部門については健全性が維持されている。17年末のグロス・ベースの商業銀行不良債権比率は、2.9%（ネットベース1.4%）と低位に止まっており、同自己資本比率も18.2%（Tier I比率15.1%）と比較的高水準に維持されている。
- (4) 17年は、依然高水準にある貿易黒字に加え、旅行収入増によるサービス収支黒字の拡大もあり、経常黒字が増加し、GDP比10%を超える高水準となった。ただし、今後中期的には、景気の回復に伴う輸入の増加を主因に貿易黒字、経常黒字ともに緩やかな縮小傾向になると見ている。他方、ポートフォリオ投資を始めとする国際資本のネット流出が続くが、経常黒字の増加を背景に17年の総合収支の黒字幅は前年に続き拡大した。外貨準備（金除く）は、16年末の1,662億米ドルから17年末の1,961億米ドルに増加し、17年末の外貨準備／短期対外債務倍率は3.2倍と高水準となっている。なお今後、米国の利上げの影響で国際資本流出が拡大する可能性はあるが、対外ショックへの耐性は維持されると見ている。

（担当） 田村 喜彦・利根川 浩司

## ■ 格付対象

発行体：タイ王国（Kingdom of Thailand）

### 【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	A-	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A	安定的

### 格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2018年3月30日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：増田 篤  
主任格付アナリスト：田村 喜彦
- 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2014年11月7日）として掲載している。
- 格付関係者：  
(発行体・債務者等) タイ王国（Kingdom of Thailand）
- 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明  
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 非依頼格付について：  
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル